

令和4年2月26日

# 推薦 BulletinNo,55

公益社団法人 日本ライフル射撃協会  
推薦委員会

## 空気けん銃の所持推薦及び再推薦の技量基準の改定について

国際大会選手候補選出との当初の趣旨に鑑みジュニアへの優先推薦を実施してまいりましたが、推薦の待機状況から枠の拡大を希望するところではあり協議をすすめることは勿論ですが、推薦規定を見直し、協会として努力もしなければなりません。

空気けん銃の推薦基準に関して、警察庁と協議を重ね令和3年12月4日の理事会にて、警察庁の承諾をもって、施行する事で承認されましたので、令和4年4月より施行する事になりました。

### 1, 改定部分

- ① 初回推薦時、エアライフル立射、エアハンドライフル、ビームピストルの初段以上。(ビームライフル立射がなくなります)
- ② 低年齢推薦初回推薦時、空気けん銃、ビームピストルの初段以上。(エアライフル立射、ビームライフル立射がなくなります)
- ③ 再推薦時、基準点525点の記録。(段級の取得条件はなくなります)

### 2, その他基準の変更はありません。

- ① 参加認定する競技会は変わりません。  
年2回以上の内1回はG3以上の競技会に参加する事。
- ② 2挺目の所持も変わりません。  
最初に所持をして2年以上経過、2段の段級、  
2挺所持した後は、2段相当以上の点数を記録すること。
- ③ 3挺所持の条件も変わりません。  
最初に所持をして2年以上経過、3段以上の段級を有すること。  
3挺所持した後は、3段相当以上の点数を記録すること。

### 3, 上申書の取り扱いについて、

けが等正当な理由があり、更新の為の条件がみたせない者については上申書を提出することができる。推薦委員会は、提出された上申書を精査したうえで、止む終えない事情と判断した場合、1回に限り推薦を行うことが

ある。

該当する会員が出た場合はあらかじめ推薦委員会までご相談下さい。

#### 4, **コロナ禍及び推薦基準変更に関する緩和措置**

コロナ禍であり、職場等によっては競技会に出られない事情が散見されます。

また、昨年推薦を受け所持をした会員に対して緩和措置をいたしますので該当する会員がいらっしゃいましたら、推薦委員会に掲示板で相談の上、事情を聴取の上、理由をニチラネットのメモに記入してください。

加盟団体が保証する形式でお願い致します。(加盟団体の今後の指導など)

今後添付書類の不備等は、加盟団体に推薦を差し戻しさせていただきますし、推薦委員会に上がり、不承認になった場合も推薦料を請求させていただきます。

先ずは、加盟団体で推薦申請の一次審査を厳正にお願いいたします。